

## 今月の主な内容

- ◎基本健康診査のお知らせ…………… 2
- ◎お知らせ 「成人式典」開催について…… 3
- ◎「新エネルギー出前講座」のご案内 …… 5
- ◎第72回財政事情の公表…………… 6～14
- ◎農産物加工講座生募集…………… 15
- ◎平成16年度 秋の宮崎県就職説明会… 16
- ◎門川農業高等学校 農文祭のお知らせ… 17
- ◎すぐに役立つ防災知識…………… 18



## 秋の全国交通安全運動が行われました!!

悲惨な交通事故を未然に防ぐため、町内スーパーでの街頭キャンペーンや、西栄町・城屋敷地区の高齢者クラブが参加した、高齢者交通安全教室が行われました。

また、早朝街頭指導などで地区会長さんをはじめ、多くの皆様のご協力をいただきました。ありがとうございました。

これから日暮れが早くなってきます。ドライバーの方は「午後5時点灯、こまめな切替」歩行者や自転車利用者の方は、「目立つ服装と反射材の着用」をお願いします。

# 基本健康診査のお知らせ

自分の血圧がいくらか知っていますか？

「私は、元気だから」と思える今だからこそ健康診査を受診し健康の再確認をしましょう。

実施期間

平成17年1月28日まで

内容

内科診察・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図

下記の医療機関にて健康診査を実施します。

生活習慣病（高血圧・心臓病・糖尿病等）は、自覚症状がないままに進み症状が出た時には治療になる場合が多いものです。

対象者

40歳以上の方

料金

1,000円(70歳以上の方は無料)

右記の方は  
対象になりませんので  
ご注意ください。

- ☆ 職場で健康診査を受けた方、またはこれから受診する予定の方
- ☆ 平成16年6～7月に各公民館で健康診査受診した方
- ☆ 内科疾患にて定期的に病院受診し血液検査を受ける方

病院名	健診曜日	受付時間
日向病院	第2・4木曜日	午後1:30～ 3:30
田中病院	月～金	午前8:30～12:00 午後2:00～ 4:00
白石病院	月～金	午後2:00～ 4:00
長田整形外科	月火水金	午後2:00～ 4:00
森迫胃腸科・内科	月・火・木・金・土(午前のみ)	午前9:00～12:00 午後2:00～ 5:30

お願い

検査前の食事は食べずに  
おいでください。  
(お茶・水は構いません)

## 肝炎ウィルス検診も同時実施中

対象者

※基本健康診査受診し下記の①～⑤のいずれかに該当し検診を希望する方  
(平成14・15年にこの検診を受けた方は対象外になります)

- ①40歳(S39年)・45歳(S34年)・50歳(S29年)・55歳(S24年)・60歳(S19年)・65歳(S14年)・70歳(S9年)
- ②過去に肝機能異常を指摘されたことがある方
- ③広範囲な外科的処置を受けたことある方
- ④妊娠・分娩時に多量の出血したことのある方
- ⑤今回の基本健康診査においてALT(GPT)値の結果により要指導となった方(後日、医療機関で検査を受けていただきます。)

検診料金

無料

検診内容

- ①問診
- ②血液検査(C型肝炎ウィルス・HBs抗原検査)

お問い合わせ 門川町 健康管理課 健康づくり係 ☎63-1140(内線230)



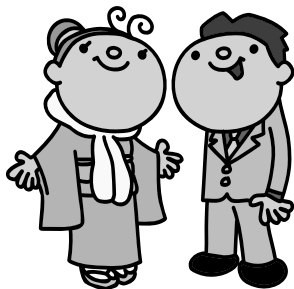
# 「成人式典」開催について

次の日程により、平成17年「成人式典」を開催します。

式典日 平成17年1月9日(日)

「成人の日」の前日です

対象者 昭和59年4月2日～60年4月1日生まれの方



門川町に住民票のある方には、後日往復ハガキで案内(出欠確認)します。  
なお、現在門川町外在住の方でも、本町の出身者であれば成人式典に出席できますので、参加を希望される方は、申込を受付します。

※受付期間は、平成16年11月8日(月)～12月10日(金)です。

また、当日お渡しする成人式典名簿には、印刷の都合上、受付期間内に出席の連絡をいただいた方が掲載されますので、ご了承ください。

お問い合わせ 門川町教育委員会 社会教育課 ☎63-1140(内線266)

## 県民総ぐるみ運動 クリーンアップ宮崎のお知らせ

郷土の恵み豊かな環境を守り、住みよい宮崎づくりをめざして、県下一斉の環境美化活動が展開されます。

門川町においては、次のとおり清掃活動を実施いたしますので、趣旨をご理解くださいます。町民のみなさま多数のご参加をお願いします。

**日 時** 平成16年11月14日(日)

**集合時間** 午前8時00分

**作業時間** 午前8時30分～午前10時00分  
※小雨決行(雨天の場合は11月21日に延期いたします)

**実施場所**

1. 海浜総合公園の外回り  
(一般・ボランティア団体)
2. 中山川流域の河川清掃  
(中山・平城西・西栄町・栄ヶ丘・宮ヶ原・竹名地区)

**集合場所**

1. 総合公園の管理事務所前
2. 中山川流域については、各地区毎に定めます。

お問い合わせ 門川町 生活環境課 ☎63-1140(内線222)

# かどがわ温泉心の杜 有料入場者140万人達成

記念すべき140万人目の入場者は、延岡市にお住まいの谷川次信さんでした。

谷川さんには、町長より記念品が贈られ、「週2〜3回来ていますが、まさかこのような140万人目になるとは、思いませんでした。いつも弓道をした後に、疲労回復として利用しています。」と笑顔でおっしゃっていました。



**達成日時** 平成16年 **9月24日**  
午後16時20分

オープン・平成10年12月5日から、  
5年9ヶ月での達成です。

**実営業日数……2,042日**  
**1日平均……686人**

入館者数	達成日	所要日数(10万人)	通算日数
10万人	平成11年3月25日	106日	
20万人	〃 11年8月16日	139日	245日
30万人	〃 12年1月9日	141日	386日
40万人	〃 12年5月9日	147日	533日
50万人	〃 12年9月28日	108日	641日
60万人	〃 13年2月9日	128日	769日
70万人	〃 13年6月25日	131日	900日
80万人	〃 13年11月14日	137日	1,037日
90万人	〃 14年3月20日	120日	1,157日
100万人	〃 14年9月2日	161日	1,318日
110万人	〃 15年3月16日	187日	1,505日
120万人	〃 15年9月22日	184日	1,689日
130万人	〃 16年3月19日	171日	1,860日
140万人	〃 16年9月24日	182日	2,042日

## 『標準営業約款制度 [Sマーク] をご存じですか!』



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、技術・衛生・安全を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)宮崎県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。  
(☎0985-25-1466)

# 「新エネルギー出前講座」のご案内

現在、「エネルギー問題」と「地球温暖化をはじめとする環境問題」がクローズアップされています。密接に関連する両者を解決に導くためには新エネルギー（太陽光発電・風力発電などのクリーンなエネルギー）の導入促進が重要とされています。町民の皆様にも、門川町の豊かな環境を守り、育み、創造し、将来の世代へ引き継いでいくために必要な新エネルギーの重要性をご理解いただきたいと思います。この度、新エネルギーに対する理解を深めていただくため、専門的な知識を有する講師（財団法人 新エネルギー財団広報室）を招き、講演会を開催いたします。ぜひ、新エネルギーに関心ある方など、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

- ・開催日時：平成16年11月22日(月) 13:30～15:30
- ・会場：門川町役場 本館3階会議室
- ・収容人員：70名
- ・主催：門川町・九州経済産業局・財団法人 新エネルギー財団

お問い合わせ 門川町役場 企画商工水産課 企画調整係  
☎0982-63-1140(内線261)・FAX 63-1356  
E-mail info@town.kadogawa.miyazaki.jp

## 住宅用太陽熱高度利用システム

**補助制度応募受付中！**

補助対象者・集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置される方。

補助金額・集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

募集期間・平成16年10月1日(金)から平成17年2月21日(月)

**補助額の目安**

**6㎡で約10万円、75㎡で約125万円**

(補助金額はソーラーシステムの型式により差が生じます。)

なお、住宅以外の建物に設置する場合(但し、公共施設は除く。)も対象となる場合がありますので、詳しくは下記までお問合せください。

お問合せ・財団法人新エネルギー財団 太陽熱利用部  
〒102-8555東京都千代田区紀尾井町3番6号秀和紀尾井町パークビル6F  
☎03(5275)9566  
(ホームページアドレス：<http://www.nef.or.jp>)

# 第72回財政事情の公表

## 平成15年度決算状況

地方財政は、我が国経済の厳しい状況を反映して、地方税収等が低迷し収入が伸び悩む一方、平成15年度末には、国と地方の長期債務の残高が695兆円になる見込みであり、極めて厳しい状況にあります。

政府は、構造改革基本方針いわゆる「骨太の方針2003」で平成15年度から平成18年度までに地方財政改革を行うこととしております。

これを踏まえ「三位一体の改革」の初年度として、具体的に地方交付税の総額抑制等が行われました。

このような状況の中で、本町におきましては行政改革の一環として、平成15年4月1日より五十鈴保育所の民間移譲、西門川小・中学校給食の単独調理を配送給食に切替え等を実施するなど、限られた財源の重点的配分と支出の効率化に努

めた財政運営を行ってきました。

歳入については、町税や地方交付税をはじめ、国庫支出金や県支出金等の特定財源の積極的確保、臨時財政対策債の有効利用等に努める一方、歳出については、電子自治体へ向けての電算機器の整備、庁舎の耐震補強、地域IT推進事業、障害者支援事業、漁業振興特別対策事業、都市下水道事業、カギ田公営住宅建替事業、門川中学校改築調査設計事業、海浜公園テニスコート夜間照明設備工事、各種災害復旧工事等を実施してまいりました。

ここに、平成15年度の各会計の決算概要をご説明申し上げます、第72回財政事情の公表といたします。

平成16年11月1日

### 歳入歳出決算総括表

(単位:円・%)

区分 会計名	歳 出			歳入歳出 差引残高	執 行 率		
	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額		歳入	歳出	
一般会計	6,693,316,000	25,381,791	160,588,209	222,950,457	100.5	97.3	
特別会計	国民健康保険事業	1,769,605,242		160,358,758	227,670,690	103.5	91.7
	老人保健	1,801,637,696		28,676,304	12,208,603	99.1	98.4
	介護保険事業	1,026,454,739		66,854,261	42,980,104	97.8	93.9
	草川土地区画整理事業	2,218,916		16,193,084	17,232,228	105.6	12.1
	簡易水道事業	9,263,143		2,333,857	3,305,540	108.4	79.9
合 計	11,302,495,736	25,381,791	435,004,473	526,347,622	100.6	96.1	

# 一般会計の決算

平成15年度の一般会計決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の  
予算規模は、

当 初 予 算	61億9,800万円
国庫補助の決定等に伴う補正	5億9,542万6千円
最 終 予 算	67億9,342万6千円

となり、平成14年度に比べて3.6%の増額予算となっています。

さらに、平成14年度からの繰越明許事業費8,586万円を加えますと68億7928万6千円となり、平成14年度に比べて、4.9%の増額予算となります。

この予算に対しての  
決算額は、

歳 入	69億1,626万6千円
歳 出	66億9,331万6千円
歳 入 歳 出 差 引 額	2億2,295万円

となります。

なお、平成15年度決算においては、平成16年度へ継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額の2,538万2千円があり、歳入歳出差引額からこの翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は、1億9,756万8千円の黒字決算となりました。

また、単年度収支(平成15年度実質収支から平成14年度実質収支を差し引いた額)を見ると、2,488万9千円の減額であります。

この間、歳入面では、国県支出金等の補助金増をはじめ、積極的に財源の確保に努める一方、歳出面では、集中管理等による一般行政経常経費を節約するなど効率的な予算の執行に努めました。

この結果、実質収支が黒字となり収支の均衡を図ることができました。

しかしながら、一般財源である町税が、今日における社会経済の状況から大きな伸びが見込めず、更には、三位一体の改革等、地方財政を取り巻く環境は、益々、厳しくなると思われます。

このような状況の中、義務的経費等は年々増加の傾向にあることから、「新門川町行政改革大綱」に盛り込んだ実施計画に基づき、行財政改革を強力に推進し、財政の健全化に努めていく必要があります。

## 一般会計・特別会計

(単位:円・%)

会計名	区分	予算現額	歳 入			
			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
一般会計		6,879,286,000	6,963,431,946	6,916,266,457	3,289,610	43,875,879
特別会計	国民健康保険事業	1,929,964,000	2,069,971,751	1,997,275,932	3,994,300	68,701,519
	老人保健	1,830,314,000	1,813,846,299	1,813,846,299	0	0
	介護保険事業	1,093,309,000	1,071,464,143	1,069,434,843	29,500	1,999,800
	草川土地区画整理事業	18,412,000	19,451,144	19,451,144	0	0
	簡易水道事業	11,597,000	12,598,556	12,568,683	0	29,873
合 計		11,762,882,000	11,950,763,839	11,828,843,358	7,313,410	114,607,071

## 決算収支状況

(単位:千円)

区 分	平成15年度	平成14年度
歳入決算額 A	6,916,266	6,679,074
歳出決算額 B	6,693,316	6,415,757
形式収支 (A - B) C	222,950	263,317
翌年度へ繰越すべき財源 D	25,382	40,860
実質収支 (C - D) E	197,568	222,457
単年度収支 (E15 - E14)	▲24,889	18,221

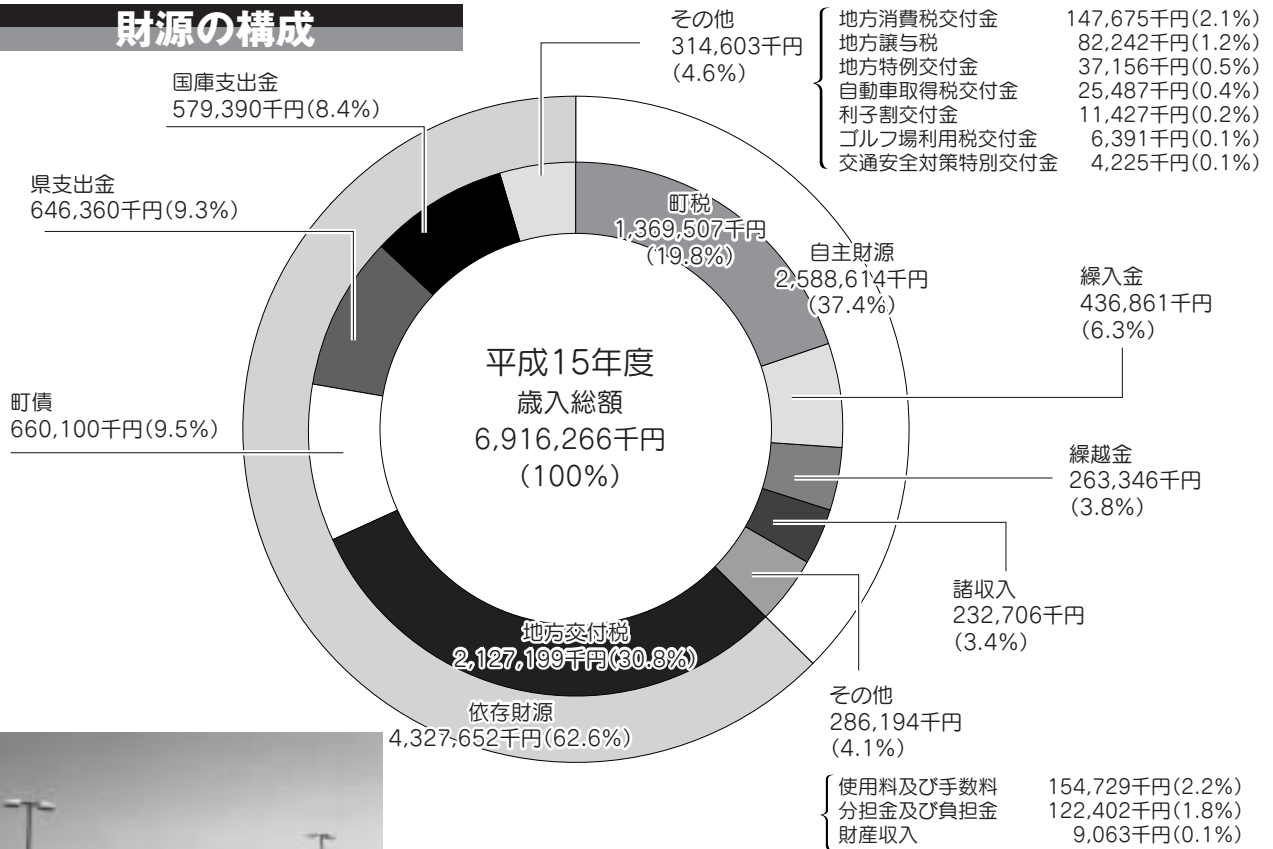
## 一般会計歳入決算額の前年度対比

(単位:千円,%)

款 別	平成15年度		平成14年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
町 税	1,369,507	19.8	1,450,549	21.7	▲81,042	▲5.6
地 方 譲 与 税	82,242	1.2	78,669	1.2	3,573	4.5
利 子 割 交 付 金	11,427	0.2	17,627	0.3	▲6,200	▲35.2
地 方 消 費 税 交 付 金	147,675	2.1	131,576	2.0	16,099	12.2
ゴルフ場利用税交付金	6,391	0.1	8,253	0.1	▲1,862	▲22.6
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	25,487	0.4	24,890	0.4	597	2.4
地方特例交付金	37,156	0.5	38,067	0.6	▲911	▲2.4
地 方 交 付 税	2,127,199	30.8	2,351,995	35.2	▲224,796	▲9.6
交通安全対策特別交付金	4,225	0.1	4,152	0.1	73	1.8
分担金及び負担金	122,402	1.8	140,679	2.1	▲18,277	▲13.0
使用料及び手数料	154,729	2.2	166,438	2.5	▲11,709	▲7.0
国 庫 支 出 金	579,390	8.4	440,562	6.6	138,828	31.5
県 支 出 金	646,360	9.3	598,270	9.0	48,090	8.0
財 産 収 入	9,063	0.1	2,433	0.0	6,630	272.5
寄 附 金	0	0.0	1,530	0.0	▲1,530	皆減
繰 入 金	436,861	6.3	450,757	6.7	▲13,896	▲3.1
繰 越 金	263,346	3.8	237,188	3.6	26,158	11.0
諸 収 入	232,706	3.4	229,239	3.4	3,467	1.5
町 債	660,100	9.5	306,200	4.5	353,900	115.6
歳 入 合 計	6,916,266	100.0	6,679,074	100.0	237,192	3.6



# 財源の構成



テニスコートに夜間照明設置

## 一般会計歳出目的別決算額の前年度対比

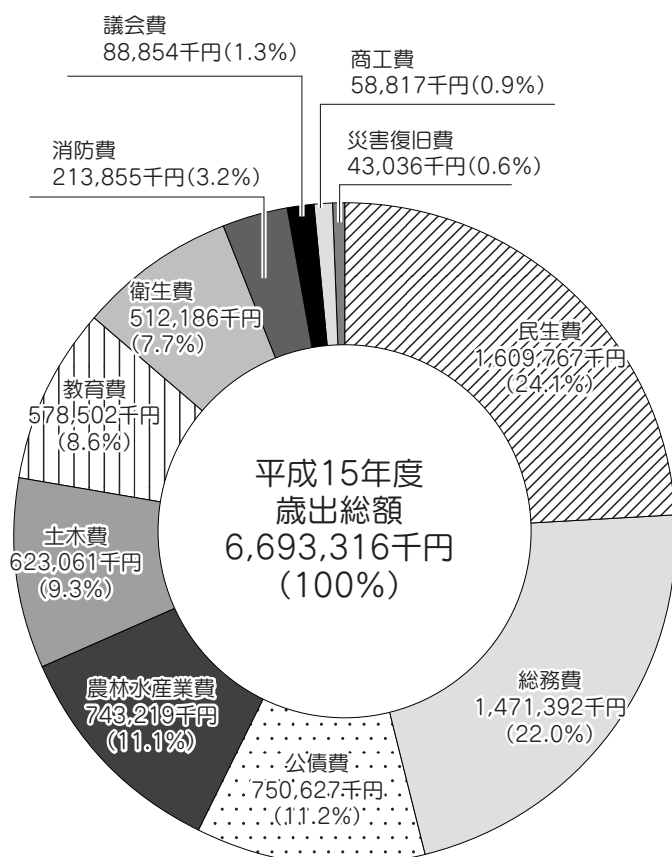
(単位:千円・%)

款別	平成15年度		平成14年度		比較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C(A-B)	構成比の増減	伸び率 C/B×100
議会費	88,854	1.3	84,277	1.3	4,577	0.0	5.4
総務費	1,471,392	22.0	1,534,385	23.9	▲62,993	▲1.9	▲4.1
民生費	1,609,767	24.1	1,489,894	23.2	119,873	0.9	8.0
衛生費	512,186	7.7	513,817	8.0	▲1,631	▲0.3	▲0.3
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
農林水産業費	743,219	11.1	669,438	10.4	73,781	0.7	11.0
商工費	58,817	0.9	111,735	1.7	▲52,918	▲0.8	▲47.4
土木費	623,061	9.3	450,898	7.0	172,163	2.3	38.2
消防費	213,855	3.2	223,012	3.5	▲9,157	▲0.3	▲4.1
教育費	578,502	8.6	564,431	8.8	14,071	▲0.2	2.5
災害復旧費	43,036	0.6	6,158	0.1	36,878	0.5	598.9
公債費	750,627	11.2	767,712	12.0	▲17,085	▲0.8	▲2.2
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	6,693,316	100.0	6,415,757	100.0	277,559	0.0	4.3

## 一般会計歳出性質別決算額の前年度対比

(単位:千円・%)

性質別	平成15年度		平成14年度		比 較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C(A-B)	構成比 の増減	伸び率 C/B×100
義務的経費	2,796,027	41.8	2,712,425	42.3	83,602	▲0.5	3.1
人件費	1,435,440	21.5	1,478,760	23.0	▲43,320	▲1.5	▲2.9
扶助費	609,960	9.1	465,953	7.3	144,007	1.8	30.9
公債費	750,627	11.2	767,712	12.0	▲17,085	▲0.8	▲2.2
投資的経費	1,340,303	20.0	1,175,690	18.3	164,613	1.7	14.0
普通建設事業費	1,297,267	19.4	1,169,532	18.2	127,735	1.2	10.9
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
災害復旧事業費	43,036	0.6	6,158	0.1	36,878	0.5	598.9
その他一般行政費	2,556,986	38.2	2,527,642	39.4	29,344	▲1.2	1.2
物件費	919,965	13.7	993,800	15.5	▲73,835	▲1.8	▲7.4
維持補修費	38,204	0.6	47,821	0.7	▲9,617	▲0.1	▲20.1
補助費等	488,532	7.3	513,785	8.0	▲25,253	▲0.7	▲4.9
積立金	460,770	6.9	376,299	5.9	84,471	1.0	22.4
投資及び出資金・貸付金	138,696	2.1	135,780	2.1	2,916	▲0.0	2.1
繰出金	510,819	7.6	460,157	7.2	50,662	0.4	11.0
歳出合計	6,693,316	100.0	6,415,757	100.0	277,559	0.0	4.3



## 目的別歳出決算額の状況



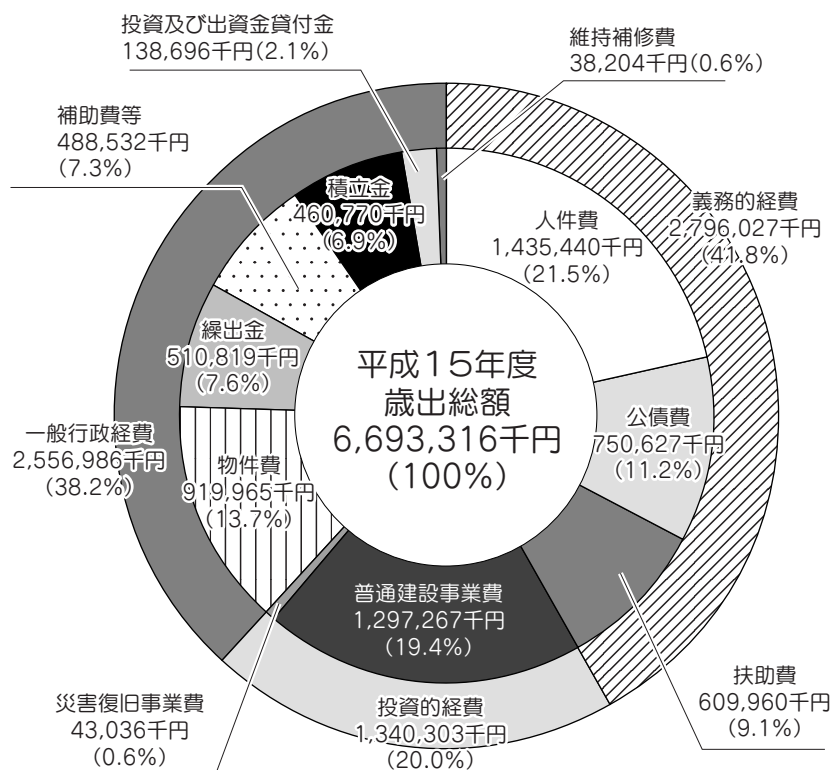
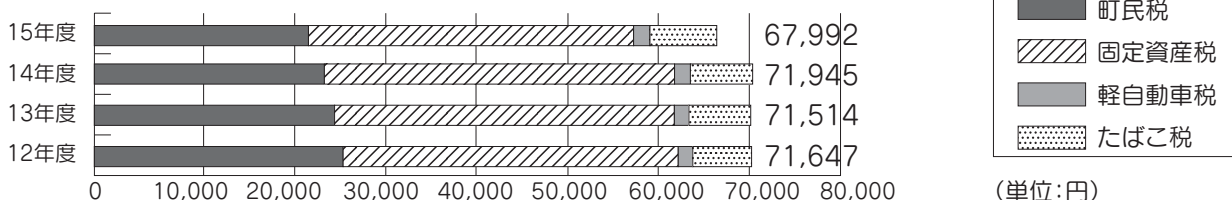
並型魚礁設置 (漁港漁場機能高度化事業)

# 平成15年度町税負担調

人口 19,747人 世帯 7,405世帯 (平成16年3月31日住民基本台帳)

税目	区分	年度	一人当たり (単位:円)		世帯当たり (単位:円)	
			平成15年度	前年度比	平成15年度	前年度比
1. 町 民 税		12	26,505		73,369	
		13	25,422	▲2.2%	69,615	▲5.3%
		14	24,268	▲4.6%	65,801	▲5.4%
※個人分		12	21,121		58,467	
		13	20,680	▲2.1%	56,629	▲3.1%
		14	19,919	▲3.7%	54,008	▲4.4%
2. 固定資産税		12	36,981		102,369	
		13	37,607	▲1.7%	102,980	▲0.6%
		14	38,763	▲3.1%	105,102	▲2.1%
※純固定資産		12	36,773		101,792	
		13	37,345	▲1.5%	102,262	▲0.5%
		14	38,494	▲3.0%	104,373	▲2.5%
3. 軽自動車税		12	1,677		4,641	
		13	1,776	▲5.9%	4,864	▲4.8%
		14	1,830	▲3.0%	4,963	▲2.0%
4. たばこ税		12	6,484		17,948	
		13	6,709	▲3.5%	18,372	▲2.4%
		14	7,084	▲5.5%	19,207	4.5%
5. 入 湯 税		12	1,875		5,191	
		13	1,889	▲0.7%	5,173	▲0.3%
		14	1,418	▲25.5%	3,845	▲25.5%

## 町民一人あたり町税負担額



## 性質別決算額の状況



図書館まつりでの絵本読みかせ風景

## 公債費比率の推移

(単位:千円・%)

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
公 債 費 比 率		14.7	15.0	15.2	15.0
元 利 償 還 金		744,434	951,808	767,712	750,627
内 訳	元 金	516,848	742,952	579,317	582,414
	利 子	227,586	208,856	188,395	168,213
地 方 債 借 入 額		364,700	741,900	306,200	660,100
地 方 債 借 入 金 残 高		6,040,574	6,039,522	5,766,405	5,844,091
町民一人当り借入金残高(円) 19,747(人)当該年3月31日現在住民基本台帳人口による		306,613	306,560	292,696	295,948
一世帯当り借入金残高(円) 7,405(世帯)当該年3月31日現在住民基本台帳世帯数による		831,348	831,203	793,615	789,209

## 基金の保有状況(一般会計関係分)

(単位:千円)

区 分	年 度	平成14年度 保有額	平 成 1 5 年 度		
			とりくずし額	積立額	保有額
財 政 調 整 基 金		356,291	120,000	200,025	436,316
公 共 施 設 等 整 備 基 金		807,947	240,000	230,075	798,022
ふ る さ と 振 興 基 金		3,187	0	0	3,187
減 債 基 金		83,293	21,124	10,609	72,778
社 会 福 祉 基 金		1,122	0	0	1,122
土 地 開 発 基 金 平成15年度末保有状況 現金81,855 土地44,414 貸付金57,500		182,374	6,555	7,950	183,769
地 域 福 祉 振 興 基 金		224,667	0	61	224,728
水 産 業 振 興 基 金		20,421	20,000	20,000	20,421
ふ る さ と 農 村 活 性 化 基 金		10,473	0	0	10,473
特 定 農 山 村 振 興 基 金		2,461	2,461	0	0
合 計		1,692,236	410,140	468,720	1,750,816

## 特別会計

会計には一般会計のほかに、5つの特別会計と水道事業会計があります。これらの会計はいずれも会計自体の事業収入または、特定収入を財源として運営され、かつ、町の条例や公営企業法に基づいて設定されているものであり、これらの事業が一般会計で施行される各種の事業施策とあいまって、本町発展と町民福祉の向上を推進します。

### 1. 国民健康保険事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成15年度	平成14年度	伸率
歳入総額	1,997,276	1,851,608	7.9
歳出総額	1,769,605	1,603,580	10.4
差引額	227,671	248,028	▲8.2
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	227,671	248,028	▲8.2
単年度収支額	▲20,357	▲5,159	皆減

### 2. 老人保健特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成15年度	平成14年度	伸率
歳入総額	1,813,846	1,818,369	▲0.2
歳出総額	1,801,637	1,811,400	▲0.5
差引額	12,209	6,969	75.2
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	12,209	6,969	75.2
単年度収支額	5,240	▲99,216	皆増

### 3. 草川土地区画整理事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成15年度	平成14年度	伸率
歳入総額	19,451	72,774	▲73.3
歳出総額	2,219	60,208	▲96.3
差引額	17,232	12,566	37.1
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	17,232	12,566	37.1
単年度収支額	4,666	▲52,058	皆増

### 4. 簡易水道事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成15年度	平成14年度	伸率
歳入総額	12,569	11,079	13.4
歳出総額	9,263	9,159	1.1
差引額	3,306	1,920	72.2
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	3,306	1,920	72.2
単年度収支額	1,386	▲2,000	皆増

### 5. 介護保険事業特別会計 (単位:千円、%)

区 分	平成15年度	平成14年度	伸率
歳入総額	1,069,435	988,482	8.2
歳出総額	1,026,455	964,080	6.5
差引額	42,980	24,402	76.1
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	42,980	24,402	76.1
単年度収支額	18,578	8,752	112.3



移設された西門川児童館

## 水道事業会計決算状況

### 1. 収益的収入及び支出 (単位:千円、%)

区 分	平成15年度	平成14年度	増減額	伸率
水道事業収益	304,746	314,831	▲10,085	▲3.2
内訳				
営業収益	304,715	304,006	709	0.2
営業外収益	31	10,825	▲10,794	▲99.7
特別収益	0	0	0	—
水道事業費用	294,278	269,727	24,551	9.1
内訳				
営業費用	217,084	201,431	15,653	7.8
営業外費用	76,485	67,898	8,587	12.6
特別損失	709	398	311	78.1
当年度純利益	5,536	33,289	▲27,753	▲83.4

### 2. 資本的収入及び支出 (単位:千円、%)

区 分	平成15年度	平成14年度	増減額	伸率
水道事業収益	82,463	521,354	▲438,891	▲84.2
内訳				
企業請	77,000	516,000	▲439,000	▲85.1
工事負担金	5,463	5,354	109	2.0
固定資産売却代金	0	0	0	—
資本的支出	168,660	609,262	▲440,602	▲72.3
内訳				
建設改良費	102,547	545,645	▲443,098	▲81.2
企業債償還元金	66,113	63,617	2,496	3.9

# 決算審査の公表

地方自治法第233条第2項、241条第5項により審査に付された平成15年度門川町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同付属書類及び地方公営企業法第30条第2項により審査に付された平成15年度門川町水道事業会計決算書の決算審査についてその概要を公表いたします。

## ・審査の概要

### 1．審査の対象

- (1)平成15年度一般会計歳入歳出決算書
- (2)平成15年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (3)平成15年度老人保健特別会計歳入歳出決算書
- (4)平成15年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (5)平成15年度草川土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
- (6)平成15年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書
- (7)平成15年度水道事業会計決算書
- (8)上記決算書に係る付属書類

### 2．審査の実施期間

平成16年6月1日～6月4日

平成16年7月22日～8月5日

### 3．審査の要領

審査にあたっては、次の点を主眼として審査しました。

- (1)決算書及び付属書類の計数は正確であるか
- (2)予算はその目的にそって適正かつ効率的に執行されているか
- (3)法令及び条例に違反する経理はないか
- (4)予算の流用及び予備費の充用は適正になされているか
- (5)財産の管理運営は健全かつ適正になされているか
- (6)水道事業会計は経済性の発揮と公共の福祉の増進が図られているか

## ・審査の結果

平成15年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査の結果、各会計決算書、同付属書類とも計数に誤りはなく、原簿、預金証書、物品類、関係諸帳簿と符合していることを確認しました。

一般会計においては、歳入歳出の実質収支が黒字決算になっており、財政収支の健全性は保持さ

れております。財政指標は、公債費比率、起債制限比率が共に前年度より0.2%改善されておりますが、経常収支比率は、0.7%上昇しており財



(周辺整備をされた中山いこいの杜)

政構造の硬直化が若干進んでおります。歳入は、自主財源の柱である町税の徴収率が前年度に引続き県平均を5.9%上回り、県内の類似の町では常にトップを維持しており評価できるものであります。歳出は、町営住宅の建替事業、門川中学校建設事業をはじめ農林業の振興、基盤整備、水産業の振興特別対策、商工業の振興、都市計画事業の推進、道路の新設改良整備、河川の整備、福祉施設・教育施設・町営住宅の整備、地域行政IT事業、学校教育、社会教育、健康づくりの推進など社会資本の充実と町民福祉の向上が図られております。予算は旅費、食糧費、消耗品などが集中管理により効率的に執行されており、人件費、物件費は減少しております。

特別会計においては、それぞれ厳しい財政状況のなかで各会計とも財政収支の健全性は保持されております。

水道事業会計においては、第4次拡張計画が起債を主財源として平成13年度から年次ごとに計画施行されておりますが、起債残額の大幅増加で今後は長期にわたり厳しい経営が予想されるので一層の効率的な事業運営を望みます。

地方経済は、依然として回復の兆しが見えない状況にあります。加えて地方交付税などの抑制による国の地方財政への負担転嫁が続いており、本町財政はこれまでにない厳しい状況に置かれております。今後においても行財政改革を推進し、財源の積極的な確保と、効率的な行政運営により町民福祉の向上に努められることを期待するものであります。

平成16年11月1日

門川町監査委員

小林 作市

門川町監査委員

長友 幸太郎

# 農産物加工講座生募集

五十鈴農産加工センターでは、町内で生産される農産物を使用した加工講座を次のとおり計画いたしました。あなたも参加してみませんか！

講座内容	12月	開講式 おせち料理
	1月	自然薯加工
	2月	調味液加工
	3月	閉講式 味噌加工

○期 間 平成16年12月～17年3月（毎月第2木曜日）  
ただし、平成17年1月は第3木曜日

○募集人員 15名（定員になり次第締め切ります）

○申込方法・申込先  
五十鈴農産加工センター ☎63-7031 に  
電話で申し込んで下さい。（担当：原田こずえ）

○応募締切 11月26日（金）

○費用 材料費程度



いい るうこ  
毎年11月6日から12日は

## 「年金週間」です

年金週間は、私たち一人一人が年金を身近で大切なものとしてとらえ、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金に対する理解と信頼を深めることにより、私たちの年金制度に対する参加意識の高揚を図ることを目的として設置されています。

平成16年11月6日（土）から11月12日（金）までの年金週間は、次のとおり、宮崎県内の社会保険事務所において休日、夜間の年金相談が実施されます。  
この機会に、ご相談されてはいかがでしょうか。

受付時間

11月6日（土）及び7日（日）  
午前9時30分から午後4時まで

11月8日（月）から12日（金）  
午前8時30分から午後7時まで

平成16年度

# 秋の宮崎県就職説明会

主に県内在住の職をお求めの方と県内企業との出会いの場として  
就職説明会を開催します。

2004

11/11 (木)

受付 12:30~

面談 13:30~17:00

場所 宮崎厚生年金会館

対象者 県内企業就職希望者

参加無料

事前の手続きは必要ありません



## お問い合わせ

宮崎県商工観光労働部労働政策課 地域雇用係  
TEL (0985) 26-7109 FAX (0985) 32-3887

<http://www.pref.miyazaki.jp/shoukou/rodo/koyo/f-setu/index.htm>

■主催 宮崎労働局・宮崎県・宮崎市・宮崎県雇用支援機構  
宮崎県商工会議所連合会・宮崎県林業労働機械化センター



●厚生年金会館まで バス/宮崎駅下車(徒歩2分)  
JR/宮崎駅下車(徒歩2分)

※駐車場が混み合いますので公共交通機関をご利用下さい。



# 門川農業高等学校 農文祭のお知らせ

1. 期 日 平成16年11月21日 (日)
2. 時 間 10:00～  
販売物が無くなり次第終了します。
3. 会 場 校内即売会場
4. 販売物 (予定)

茶	シクラメン
秋野菜類	マドレーヌ・パウンドケーキ
もち米	クッキー
秋植球根の寄せ植え	ようかん
フラワーアレンジ	イチゴジャム
生椎茸・乾燥椎茸	くん鶏もも
焼肉用テーブル	ロースハム
長いす	ベーコン
座卓	米みそ
小さいす	食物バザー
各種苗木	



5. 駐 車 場 校内に駐車場を準備します。当日は案内に従って校内駐車場をご利用ください。
6. 問合せ先 県立門川農業高等学校 担当高橋寛 ☎0982-63-1336

## 住宅金融公庫からのお知らせ

### このたびの台風16号、18号による 災害で住宅に被害を受けられた方へ

**住宅の建設・購入資金、補修資金の融資を行います。**

**募集期間** (災害発生から2年間)

台風16号:平成16年9月1日(水)～平成18年8月31日(木)

台風18号:平成16年9月10日(金)～平成18年9月8日(金)

**金 利** (平成16年9月14日現在) 1.8% (全期間固定金利)

**融資限度額** 建設資金 1,100～1,160万円、

補修資金 590～640万円等

**返済期間** 建設資金 25～35年以内、

**補修資金** 20年以内等

※元金返済の据置可能

**公庫融資をご返済中の方は、返済に関するご相談を承ります。**

お問合せ先 住宅金融公庫南九州支店 ☎096-387-2000)  
(平日9:00～17:00、第1・第3日曜日9:00～17:00)  
<http://www.jyukou.go.jp/>

# すぐに役立つ防災知識 その1

今月号より定期的に防災情報を掲載します。

自然災害はいつ発生するか予測できません、いざという時のために、日頃から防災について家族で話し合いをしましょう。

今月は、今世紀前半に発生するであろう東南海・南海地震について説明します。

## 東南海・南海地震とは

東海沖から四国沖にかけての領域を震源とする地震のことをいいます。2030年までの発生確率は、東南海が50%、南海が40%とされています。この地震は、過去100年から150年周期で発生しています。この地震が同時に発生した場合の被害は、中央防災会議の資料によると全国で最大28,300人の死者が出ると予想されています。

昨年12月には、内閣府(中央防災会議)は全国21都道府県652市町村を、この地震により大きな災害が生ずるおそれがあるため特別な防災対策を講ずる必要があるとして「地震防災対策推進地域」に指定しました。

門川町は、この指定を受けたことに伴い防災計画書の見直しなどの作業をおこなっています。

## 地震がおきたら

地震発生

- 1~2分後 身の安全を守る・火の始末をする・脱出口を確保する
- 3分後 隣近所で声を掛け合う・出火防止(火が出たら初期消火)
- 4分後 ラジオなどの情報を確認しながら避難する
- 10分後 みんなで協力し合い消火・救護・救出活動

初期消火などは二次災害のおそれがあるときは、無理をしない。

川や海には絶対行かない

次回は、地震発生その時・を掲載します。



防災に関する問い合わせは、日向市消防本部 警防課 ☎53-5948  
役場総務財政課 消防防災係 ☎63-1140

## 自衛隊生徒募集のお知らせ

■募集種目 自衛隊生徒

■募集人員(全国) 陸上 約250名  
海上 約60名  
航空 約50名

■資格 中卒(見込含)17歳未満の男子

■受付期間 11月1日(月)~17年1月11日(火)

■試験期日及び合格発表

一次 17年1月15日(土)  
二次 17年1月28日(金)~31日(月)

■最終合格 17年2月22日(火)

■入(校)隊 17年4月上旬

お問い合わせ 自衛官募集日向事務所 ☎52-6914

# わたしたちの国民年金

## 一、公的年金制度の役割

戦後、我が国の平均寿命は世界一の水準にまで伸長し、また、核家族化や産業の都市集中、サライーマン化などの大きな社会構造の変化が起ったことにより、個人の貯蓄や子供による仕送りなど、私的な扶養のみによって老後の生活を送ることが、難しくなりました。こうした中、子供の同居や経済状況など私的な家族の状況にかかわらず、安心、自立して老後を暮らせるための社会的な仕組みとして、公的年金制度が発達してきました。公的年金は、どんなに長生きしても一生涯年金が受けられる所得保障の制度となっています。このようなことが可能なのは、現役世代が必ず年金制度に加入することによって安定的な保険集

団を構成し、いわゆる世代間扶養の仕組みによっているためです。いわば一人一人で行う親への仕送りを社会全体で仕送りをするという仕組みとしたものといえます。

公的年金制度は、老後の生活の主要な柱として定着し、今や国民全体にとってなくてはならない存在となっています。

公的年金は、年金を正しく納付（免除期間を含む）された期間が二十五年以上あれば年金受給権を確保でき、年金の受給ができます。

また公的年金は、老後の年金だけでなく、年金に加入していて、毎月正しく納付している期間又は免除されている期間中に、病気になる、障害になった時は、障害年金が、またわるくして一家の主人を亡くされた時には、遺族年金の

制度もあります。障害年金、遺族年金については年金を支給するための資格要件が必要となります。詳しい事は役場の年金相談員に相談してください。

年金に対する

## Q & A

Q. 公的年金は破綻して年金は、もらえなくなるのではないか

A. 公的年金は国が責任をもつて運営しています。国民で二十歳以上の人は全員加入することが義務づけられており、公的年金は、現役世代の所得の一部を高齢世代の年金として仕送りする仕組みです。したがって、日本国が健在であるかぎり、公的年金は破綻しませんし、年金がもらえなくなることもありません。若い世代の方々は、自分の老後の事を充分に考えて今の年金を納付されるよう努力して下さい。年金の保険料を納付するなどの、義務をはたした人が、老後にな

り年金を受けられる年齢になれば、貴男の老後の生活が保障されます。

Q. 年金は、受給要件をみたし、年金受給年齢がくれば、何もしなくても受給できますか。

A. 年金は自分で請求することになっています。年金受給年齢に達しましたら、必ず自分で請求してください。厚生年金や国民年金の請求の申請は、町役場の年金係で受付をしております。気軽に相談に来られてください。延岡の社会保険事務所に行かれて申請してもけっこうですが、町役場の年金係でも申請できますので重ねてお知らせします。



# 法務大臣感謝状受賞される。

二十二年間にわたり保護司として、社会奉仕の精神をもって犯罪や非行をした者の更正と地域社会の浄化に尽くされました「日高周一様」に退任にあたり、法務大臣感謝状を受賞されました。

益々のご健勝をご祈念申し上げます。お祝い申し上げます。



(日高周一さん) 下納屋



# 平成16年度

## 生涯スポーツ功労賞受賞

永年にわたりスポーツの普及奨励のための指導を行っている方に文部科学大臣から贈られる、平成十六年度生涯スポーツ功労者表彰式が去る十月八日に東京で執り行われ、門川町の太田民雄さん（小園）が受賞されました。

太田さんは、黒潮スポーツ少年団の前監督として、十六年間の指導育成に励まれ、全国優勝に導くなど、スポーツ少年団の子どもたち及び指導者に自身と希望を与え、ソフトボール競技の普及に大きく貢献されました。また、現在も体育協会やスポーツ少年団、少年ソフトボール育成会で活躍されていることが評価されました。

今後門川町のスポーツ振興のために、益々のご活躍をお祈りいたします。



# 配偶者からの暴力

一人で悩まず、相談して下さい。!!

配偶者(事実婚のパートナーを含む)からの暴力に悩んでいる方は、最寄りの警察署又は宮崎県女性相談所、市町村窓口等に相談して下さい。

解決の方法としては、

- ア 警察官による注意を希望すれば、警察官が相手方(配偶者)に口頭注意します。
- イ 暴力を振るう配偶者を引き離して欲しい場合は、裁判所への「保護命令の申立」等の制度があります。
- ウ 相手方(配偶者)の処罰を希望すれば、警察署に被害届を出すことによって、相手方を処罰することができます。

等があります。



- ・自分だけが我慢すれば...
  - ・人に知られると世間体や更なる暴力が...
- 等と悩んでいる方は、ご相談下さい。  
《あなたの人権、秘密は守ります。》

## 交番だより



お問い合わせ

門川交番  
☎63-1442

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正が行われ、平成16年12月2日から施行されます。

主な改正要点は、

- ①これまで配偶者に限っていた保護命令の対象が、子供及び離婚した元配偶者まで拡大されます。
- ②保護命令のうち、退去命令の期間が2週間から2ヶ月に延長になります。

## オシオシ詐欺にご注意ください!!

報道などでご存知とは思いますが、

「オシオシ詐欺」の手口が巧妙になってきています。

- ・複数のグループで役割分担をして、警官役、孫(子)役、相手役と交互に電話を代わり信用させるケース
- ・弁護士を名乗って信用させ、金銭を請求するケース

など多様化してきています。ご注意ください。

## 「指名手配被疑者の検挙に 「ご協力を！」

平成16年9月末現在、全国の警察から指名手配されている被疑者は約2600名に上り、その内、オウム真理教による地下鉄サリン事件などで平田信（39歳）高橋克也（46歳）菊池直子（32歳）の3名が警察庁指定特別手配被疑者となっています。

指名手配被疑者の発見には皆さんのご協力が必要です。どんなささいなことでも「見たら」「聞いたら」、警察に通報をお願いします。連絡先 110番若しくは日向警察署（53）0110まで

## 〇「ご存じですか 「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考え」ていただき、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。今年の「税を考える週間」は、「高齢社会を支える税」をテーマとして、各種の広報・公聴活動を行うことになっています。

延岡税務署

☎0982(32)3301

## 〇年末調整説明会 開催のお知らせ

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。

税務署では、年末調整の説明会を次の日程で開催します。

一 日時

11月18日（木）

午前の部

10時から11時30分

午後の部

14時から15時30分

二 場所

日向市中央公民館

詳しくは、税務署にお気軽にお尋ねください。

延岡税務署 法人課税部門

☎0982(32)3305

みですか？

現在、消費税の免税事業者の方で、平成15年分の所得税の確定申告等において、消費税の課税売上高が一千万円を越えた方は、平成17年は消費税の課税事業者となります。

この場合、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。消費税の届出等についてお分かりにならない点や詳しくお知りになりたいことがありますしたら、税務署にお尋ねください。

延岡税務署 個人課税部門

☎0982(32)3303

## 〇個人事業者の方へ

消費税の届出書の提出はお済



# 11月のカレンダー

平成16年10月14日現在

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	生涯学習「パソコン講座」④ (9:30～11:30 町立図書館)	合唱のつどい (13:00～ クリエイティブセンター)	文化の日 門川町名誉町民称号贈呈式 (11:00～12:00 役場3階会議室) 文化祭[弓道] (10:00～ 幸節館)	門川げんき道場【3B体操】 (9:30～11:30 中央公民館) 生涯学習「パソコン講座」④ (9:30～11:30 町立図書館)	文化祭【ゲートボール】 (8:30～ 海浜総合公園ゲートボール場) 中央公民館施設開放茶道子ども教室 (9:30～12:00 中央公民館)	いきいきまちフェスティバルイン門川 (9:00～16:00 総合文化会館) 文化祭[芸能発表大会、作品展ほか] (9:00～16:00 総合文化会館他) 第19回ふれあい花火大会 (19:00～20:00 門川漁港)
7	8	9	10	11	12	13
いきいきまちフェスティバルイン門川 (9:00～16:00 総合文化会館) 文化祭【一般ソフトボール】 (9:00～ 海浜総合公園野球場・多目的広場)	生涯学習「パソコン講座」④ (9:30～11:30 町立図書館) 文化祭【少女バレーボール】 (9:00～ 勤労者体育センター・五十鈴小体育館)		ベビーピクス (10:30～11:30 子育て支援センター) 行政相談日 (10:00～15:00 総合福祉センター)	門川げんき道場【3B体操】 (9:30～11:30 中央公民館) 生涯学習「パソコン講座」④ (9:30～11:30 町立図書館)		
14	15	16	17	18	19	20
かどがわ日曜朝市 (7:00～9:00 役場駐車場) 文化祭【少年少女バドミントン】 (9:00～ 勤労者体育センター) 文化祭【合同茶会】 (9:00～ クリエイティブセンター)	健康(バランス)ウォーキング講演会 (14:00～16:00 クリエイティブセンター) 生涯学習「パソコン講座」④ (9:30～11:30 町立図書館)	胃がん検診 (7:30～9:00受付 東栄町公民館) 文化祭【四半的弓道】 (9:00～ 総合福祉センター)	胃がん検診 (7:30～9:00受付 役場) 1歳6ヶ月児健診【H15年4・5月生児】 (13:30～14:00受付 総合福祉センター)	胃がん検診 (7:30～9:00受付 加草公民館) 生涯学習「パソコン講座」④ (9:30～11:30 町立図書館)	胃がん検診 (7:30～9:00受付 役場) 親子で遊ぼう (10:00～11:30 子育て支援センター)	中央公民館施設開放茶道子ども教室 (9:30～12:00 中央公民館)
21	22	23	24	25	26	27
門川小学習発表会 (10:00～ 門小体育館) 文化祭【一般野球】 (9:00～ 海浜総合公園野球場) 文化祭【一般バドミントン】 (9:00～ 勤労者体育センター)	文化祭【グランドゴルフ大会】 (9:00～ 海浜総合公園多目的広場) 文化祭【テニス】 (9:00～ 海浜総合公園庭球場)	勤労感謝の日	マタニティ教室② (13:30～15:00 役場宿直室)	門川げんき道場【かんたんエアロピクス】 (13:30～15:00 クリエイティブセンター)		
28	29	30				
文化祭【ラグビー】 (9:00～ 海浜総合公園多目的広場) 文化祭【ソフトテニス】 (9:00～ 海浜総合公園庭球場) 文化祭【一般バレーボール】 (9:00～ 勤労者体育センター・五十鈴小体育館)	文化祭【少林寺流空手】 (9:00～ クリエイティブセンター)	乳児健診【H16年3・4月生児】 (13:30～14:00 総合福祉センター)				

～やっちみろや健康づくりプラン21～

# 『健康づくりは食事から』

朝食は欠かさず食べてますか？朝食から魚や野菜を食べますか？ 家族一緒に食卓を囲み、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつができてますか？

「やっちみろや健康づくりプラン21」"家庭"で"個人"で"できること"から目標に向かって 実践してますか？ あなたも、今日から"できること"から実践してみませんか？ このコーナーは、"行政でできること"の一環として、パーフェクトメニュー、魚や野菜料理(地産地消)の普及のため、掲載しておりますのでご利用ください



材料作り方(1人分)

- 赤群**／鰻の蒲焼き10g・いり白ごま1g・卵50g **青群**／かんぴょう3g・干椎茸1.6g・にんじん5g・れんこん5g・三つ葉3g **黄群**／米48g(合わせ酢A) 砂糖2.7g、塩1.2g、砂糖2.7g B:出し汁60cc、砂糖3.6g、みりん3.6g、しょう油5.4g (甘酢C)出し汁9cc、砂糖1.8g、酢9cc、塩少々 D:酒5g、片栗粉3g、塩少々、サラダ油2g

**【作り方】**

  - ①米は普通よりややかために炊いて、Aの合わせ酢で寿司飯をつくる。
  - ②かんぴょうと干し椎茸は水で戻し、6mmくらいの角切り、にんじんも6mm角切り、三つ葉はさっと茹でて、冷水にとる。
  - ③鍋にBの調味料を入れ、沸騰したらかんぴょうと椎茸を加えて煮る。最後ににんじんを加えて煮る。
  - ④れんこんは、薄いいちょう切りし、熱湯にさっ茹でて水気をきり、すぐに甘酢Cに漬けておく。
  - ⑤うなぎの蒲焼きは、一口大に切る。
  - ⑥寿司飯に#の汁を軽くきって加え、いり白ごま、うなぎを加えてさっと混ぜ合わせる。
  - ⑦ボールに卵を割り入れDの調味料を加えて、よく混ぜ、さらして濃し、薄焼卵をつくる。⑥の寿司飯を軽くにぎって包み、巻き終わりを下にして、三つ葉で結ぶ。
- 2. 白身魚のおろしソースかけ**

**赤群**／さし(太刀魚)40g **青群**／※大根50g※小松菜50g **黄群**／片栗粉 適量 A:薄口しょう油8g、酒8g、みりん9g、出し汁60cc

**【作り方】**

  - ①三枚におろした魚は、食べやすい大きさに切り、片栗粉をまぶしてゆで、冷水にとって水気をきる。
  - ②大根はおろす。小松菜は熱湯でさっとゆでて、冷水にとって水気をきる。
  - ③鍋にAの調味料の2/3量を入れて一煮立ちさせ、火を止めて#の大根を加える。器におろしソースを敷いて魚を盛り、さらに残りのおろしソースをかける。
  - ④Aの残りの1/3量を鍋に入れて沸騰したら、食べやすい長さに切った小松菜を加えて一煮立ちしたら火を止め、#の器に彩りよく盛り合わせる。
- 3. 白酢あえ**

**赤群**／木綿豆腐50g・いり白ごま8g **青群**／大根30g・柿 30g・出昆布1g **黄群**／A:水100cc、塩1.5g、(和え衣B)砂糖6g、薄口しょう油1g、出し汁5cc、酢5g、塩0.2g

**【作り方】**

  - ①柿と大根は短冊切りにする。
  - ②大根は、Aの水と塩と昆布を入れたボールに1時間つけ、水気をしぼる。
  - ③豆腐は布巾に包み、重しをして水気をきって裏ごしする。
  - ④すり鉢にいった白ごまを入れて油が出るまでよくすり、#の豆腐とBの調味料を加えてさらによくすり、和え衣をつくる。ここに、柿と大根を入れて混ぜ、器に盛る。
- 4. 切り干し大根のはりはりサラダ**

**赤群**／大豆(乾)7g **青群**／せん切大根(乾)15g・貝割れ菜5g **黄群**／(ドレッシング)A)酢7.5g、しょう油9g、出し汁9g、ごま油4g

**【作り方】**

  - ①ドレッシングの調味料Aをボールに入れて混ぜ合わせてドレッシング作る。
  - ②大豆は洗って、水気をきりフライパンでから煎りして、熱いうちにドレッシングに漬けておく。
  - ③せん切り大根は、熱湯にくぐらせて水気をきり、貝割れ菜は根元を切る。
  - ④大豆を加えてドレッシングのボールに#を加え混ぜ合わせて、味をなじませ器に盛る。

今月の納期 ●集合税6期

納期内に納入しましょう!!

●町内人口

10月1日現在人口

男	女	計	世帯数
9,061 (9,060)	10,167 (10,166)	19,228 (19,226)	6,867 (6,859)

※( )内は前月



町報 かどがわ

発行日／平成16年11月1日

発行編集／門川町役場 総務財政課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL (0982) 63-1140(代) FAX (0982) 63-1356

印刷／ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は総務財政課までハガキかFAXでお送りください。